



許可番号 06511054218

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路芝生29番地2

氏 名 エイジェック 株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 福山 雅哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松井 孝治



許可の年月日

令和 6年 2月 7日

許可の有効年月日

令和 10年 11月 26日

1. 事業の範囲

積替え保管を含む収集運搬

- ①燃 え 殻
- ②汚 泥
- ③廃 油
- ④廃 酸
- ⑤廃 アルカリ
- ⑥廃プラスチック類
- ⑦紙 く ず

- ⑧木 く ず
- ⑨繊 維 く ず
- ⑩動植物性残さ
- ⑪ゴ ム く ず
- ⑫金 属 く ず
- ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑭が れ き 類

以上14種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：京都市伏見区横大路芝生29番地2

面 積：30.6 m²

種 類：①～⑭ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

保管上限：37.6 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年11月27日	新規許可
平成15年11月27日	更新許可
平成18年10月 4日	変 更 届 (積替保管場所増設)
平成20年11月27日	更新許可
平成25年11月27日	更新許可
平成28年 2月23日	変 更 届 (保管上限)
令和 元年 5月24日	変 更 届 (保管上限)
令和 元年 5月31日	更新許可
令和 6年 2月 7日	更新許可
令和 6年 4月23日	変 更 届 (代表者)
令和 7年 8月 7日	変 更 届 (名称)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無